

第 2 1 1 回
沖縄地方交通審議会
船員部会 議事録

令和 8 年 7 月 1 6 日（木）

沖 縄 総 合 事 務 局

第 2 1 1 回 沖 縄 地 方 交 通 審 議 会 船 員 部 会

日 時 令 和 8 年 7 月 1 6 日 (木) 1 1 時 0 0 分
場 所 沖 縄 総 合 事 務 局 1 階 「 共 用 会 議 室 AB 」

出 席 者 :

公 益 委 員	上 原 委 員、赤 嶺 委 員、大 城 (朝) 委 員
労 働 者 委 員	浅 野 委 員、二 神 委 員、大 城 (潤) 委 員
使 用 者 委 員	角 委 員、桃 原 委 員、亀 谷 委 員

沖 縄 総 合 事 務 局	山 口 船 舶 船 員 課 長、 宇 久 田 海 事 振 興 ・ 防 災 危 機 管 理 調 整 官、 大 滝 専 門 職
---------------	---

議 事 次 第

○ 開 会

○ 議 事

- 1 . 管 内 の 雇 用 状 況 に つ い て
- 2 . 意 見 交 換

○ 閉 会

(配 付 資 料)

資 料 1 .	船 員 職 業 紹 介 実 績 等 一 覧 表 (令 和 8 年 6 月 分)
資 料 2 .	令 和 8 年 度 「 体 験 学 習 」 の 実 施 に つ い て

上原部会長

定刻でございますので、第211回船員部会を始めさせていただきます。

本日の委員の出席状況と配付資料の確認を事務局よりお願いします。

事務局（大滝）

本日は、公益委員3名、労働者委員3名、使用者委員3名が出席されており、船員部会運営規則第9条の規定による定足数を満たし、本部会が有効に成立していることをご報告いたします。

なお、本日は、労働者委員の二神様と、令和8年5月1日付けで新たに沖縄地方交通審議会船員部会の臨時委員に指名されております浅野忠行様が、Webでのご参加となりますので、この場を借りてご案内申し上げます。

また、浅野委員におかれましては、今回が沖縄での初めての船員部会ご参加ということで、よろしければ、一言お言葉いただけますでしょうか。

浅野委員

ご紹介いただきました全日本会員組合九州関門地方支部長兼長崎支部長を務めております浅野と申します。

今回、恐れ入りながらウェブでの参加となりますが、折を見て、沖縄の方にもご挨拶兼ねて伺いしたいと思っています。

本日は初めての沖縄船員部会の出席となりますが、引き続き皆様よろしくお願い致します。

事務局（大滝）

ありがとうございます。

浅野委員におかれましては、福岡より遠方からのご出席となりますが、九州7県の船員の労働事情もご紹介いただきながら、沖縄の船員の労働政策に関して忌憚のないご意見等を多くいただければ幸いですので、今後ともどうぞよろしくお願い致します。

話戻りまして、引き続き、配布資料の確認をさせていただきます。

（配付資料の確認）

なお、毎月配布しております前月船員部会の議事録案につきまして、先月委員の皆様にご連絡いたしました通り、船員部会運営規則第9条の規定により対面での会議を開催することができませんでしたので、今回議事録の配布はございません。

配布資料の確認は以上です。

上原部会長

それでは、今回、議事録の承認がございませんので、引き続き、事務局から、議事1の「管内の雇用状況等」について説明をお願いします。

事務局（大滝）

令和８年６月分の管内雇用状況等の概要についてご報告いたします。

●求人状況について

新規求人数は５件でした。

新規求人における内訳としては、

旅客船に係る県内事業者２社より、機関長１名、一機士１名、甲板員１名、機関員２名

前月に比べ１件増加、また、前年同月に比べ２件増加となっております。

月間有効求人数は９件でした。

前月に比べ６件減少、また、前年同月に比べ１６件増加となっております。

月間有効求人数の内訳は、商船等８件、漁船１件となっております。

月末未済求人数は９件でした。

●求職状況について

新規求職数は１名でした。

前月に比べ４件減少、また、前年同月に比べて同数となっております。

この１名の方については、商船等からの求職となっており、退職理由については自己都合、所属していた会社所在地は管外となっております。

●求職状況について

月間有効求職数は１７名でした。

前月に比べ９名減少、また、前年同月に比べて２名減少となっております。

月間有効求職数の内訳は、商船等１４名、漁船３名となっております。

月末未済求職数は１５名でした。

●成立状況について

６月の成立は０件でした。

●求人倍率について

６月の月間有効求人倍率は、０．５３倍でした。

前月に比べ０．０５ポイント減少、前年同月に比べ０．７９ポイント減少となっております。

●失業等給付支給内訳について

基本手当受給者実人員は３名、支給延べ件数は３件です。

基本手当支給額は、商船等 3 件で 7 0 7 , 2 8 0 円でした。

以上、令和 8 年 6 月分の管内雇用状況等の概要の説明を終わります。

上原部会長

ありがとうございます。

ただいまの事務局からの説明につきまして、何かご質問などはございますか。

特にないようですので議事 3 の意見交換に移りたいと思います。

何かございますか。

大城（潤）委員

ひとつよろしいでしょうか。

昨日、宮古総合実業高校向けの会社説明会に参加させていただきましたが、その中で学校の先生と話す機会がありました。

沖縄総合事務局の方で実施している小中学生を対象とした体験乗船があると思うのですが、今年、1 年生の入学者数が急激に例年の倍ぐらいで増加したかと思います。

この内訳をお伺いしたところ、先輩や身内の方がいるからという意見もありましたが、この体験乗船を経験して船に興味を持ったという方が複数いらっしゃいましたので、これからも積極的に体験乗船をお願いしたいと思います。

事務局（大滝）

ありがとうございます。

今、お話いただきました体験学習については、若年内航船員の確保を目的とした事業のひとつで、平成 2 3 年度から例年実施しているものでして、予算の範囲内で体験学習、就業体験、高校生に対するセミナーなど優先順位をつけて実施しております。

国土交通省においても今年の 2 月に、「船員養成・就業拡大に向けた訴求強化戦略」と称して、全国各地の水産系高校で定員割れが続いていることを踏まえ、今年度から小中学生を対象とした体験学習などのイベントに力を入れていくという方針を示しており、沖縄総合事務局の方もこれにのっとり、次年度以降も引き続き、沖縄本島、宮古、八重山の 3 地区での体験学習に力を注いでいきたいと思っています。

また、私の方も昨日、宮古出張がありまして、伊良部島中学校に行っ
て体験学習の売り込み、宮古総合実業高校には体験学習のご協力をお願いという形で、関係者に直接、体験学習の重要性についてお話をさせていただきました。

その中で島の中学生は高校進学を考える際に、なかなか進路が決まらず、路頭に迷う子達也多いらしく、最近では中学校の方から「是非、うちの学校でも体験学習を実施してほしい」という学校が増えてきていますし、八重山については西表の中学校が毎年手を挙げていただくなど、今後も積極的な参加を希望する中学校が増えていきそうな感じがありますので、より多くの中学生に体験学習の機会を提供できるよう、引き続き、国土交通省、関係者と連携を取りながら事業を進めていければと考えております。

なお、参考までに、例年の体験学習については、沖縄水産高校にもご協力をいただき、県の実習船「海邦丸」を利用して行っておりますが、本船の運航スケジュールと中学校のスケジュールが合わない場合には、民間の船会社様にもご協力をいただきまして、宮古地区については、今年度、株式会社りゅうせきさんのタンカーで実施することを検討中です。

上原部会長

ありがとうございます。

久米商船さんについてはいかがでしょうか。

事務局（大滝）

久米商船さんにつきましては、中学生を対象とした体験学習とは別に、小学生を対象とした海事教室という事業で毎年お世話になっており、船も出航していただき、体験航海を実施してもらうなど、いつも大変ありがたいご協力をいただいております。

上原部会長

引き続き、この流れで資料2についても説明していただけますか。

事務局（大滝）

順番が少し前後しますが、それでは引き続き、配布資料2についてもご説明させていただきます。

体験学習と大きく書かれた両面印刷の1枚紙をご覧ください。

本体験学習については、当局を含む官民一体となって構成される「沖縄海事産業人材確保・育成推進協議会」において策定した「海洋教育及び若年内航船員確保推進事業計画」に基づき、県内に住む中学生とその保護者、先生を対象に、内航船員の仕事に少しでも興味・関心を持ってもらい、また理解を深めてもらうことにより、継続的に船員志望者を増加させるための取り組みとして、先ほどもご説明しましたとおり、平成23年度から実施しているものとなります。

今年度も沖縄水産高校にご協力いただきまして、水産高校の実習船「海

邦丸」を会場として、７月２３日に実施いたします。

当日は実習船の船内見学をはじめ、教習用小型船舶の乗船や鋼材のプラズマ溶断の体験、同校の学科紹介やＯＢ・在校生徒の意見交換会など、船員の魅力について学べる機会として、多くの参加者に楽しんでいただけるようなプログラムを多数企画しております。

締め切りを７月１６日までとしておりましたが、先週末時点で１００名弱の応募がありましたので、当日は多くの方にご参加をいただけるものと期待しております。

委員の皆様にはご参考程度となりますが、資料２の説明は以上となります。

上原部会長

ありがとうございます。

ただいまの内容について、何かご質問などはございますか。

浅野委員

よろしいでしょうか。

ただいま資料２でご説明いただきました体験学習ですが、毎年開催されているということで、非常に良い取組だと思っております。

今年も既に１００名、定員８０名を超える申し込みがあるということですが、この８０名という枠組みをもっと増やすことは可能でしょうか。

中学生に対して、いわゆる海事教育の広報活動を行うことは、将来的な船員の職業選択の一つとして大きなものになるかと思っておりますので、事業の人数をもう少し増やすとか、回数を増やすとか、そういった形で今度開催していただければ、長い目で見て内航船員の確保に非常に有効ではないかなと思います。

以上、意見となります。

事務局（大滝）

ご意見ありがとうございます。

体験学習の定員について、今回８０名としておりますのは、沖縄水産高校と海邦丸を利用しますので、同校で利用できる視聴覚室という部屋のキャパシティが大体８０名であること、また、海邦丸に乗船した際に、船内外の見学を分かれて行いますが、乗船中の安全も考慮して、乗組員が無理なく対応できる人数も８０名ということで、これにより、今回、参加者を最大８０名と設定させていただきました。

このような体験学習を通じて、特に宮古総合実業高校については、毎年の志願倍率、入学者数が増加傾向にありますので、沖縄総合事務局としても体験学習の回数を今後、更に増やしていきたいという思いがあります。

先ほどもご説明しましたとおり、国土交通省では小中学生に対する取組が有効な施策であることを、各地方運輸局に示しておりますので、体

験学習実施に係る予算要求を今年度から積極的に行いながら、次年度以降、プラス１回、プラス２回と、より多く実施できればと思いますので、今いただきましたご意見については、しっかり国土交通省にも伝えたいと思います。

浅野委員

ありがとうございます。

意見交換ということですので、二神委員に次の話を引き継ぎます。

二神委員

以前も船員部会で発言をさせていただいているのですが、久米島オーシャンジェットについて、改めて発言をさせてください。

現在、ジェットfoilを運航している会社は国内で６社ほどあると思いますが、各社とも運航にあたっては、関係法令に基づき、安全管理規程などで、気象海象や速力制限など厳格な運航基準を設けているものと認識しております。

またエンジンがガスタービンというところで、航空機に近い非常に精密な機械を搭載しているところがございまして、通常の高速船に比べても極めて厳しい安全対策が求められているものと考えています。

そういった中で、久米島オーシャンジェットは、５月１日に運航を開始して、翌日に事故を起こし、運航を再開した後、また不具合があって運航を休止していたというところがありました。

そういった状況を踏まえて、６月１２日付けで沖縄総合事務局から、安全対策が不十分であったとして４項目の是正を求める警告書が発出され、これに対して会社側は、６月１６日付けで沖縄総合事務局に改善策の報告をしたと伺っております。

こういった経緯があって、６月２２日に船舶の臨時検査が実施されて合格を受けた後、７月１日に運航を再開したものと認識しておりましたが、７月の運航再開以降、沖縄総合事務局に対して、臨時検査と警告書の関係性を問い合わせたところ、会社が６月１６日付けで提出した改善策の内容については「現在精査中」とのご回答がございました。

沖縄総合事務局の名前で安全が不十分だとして警告書が発令されているのにも関わらず、その内容の精査も終わっていない状況で運航再開を許可したというのは、どういった見解なのかと。

ジェットfoilは非常に厳しい安全対策が必要だと思いますが、沖縄総合事務局がこの安全について軽視しているのではないかと、非常に憤りを覚えるところです。

昨日も報道の中で、また運休をしたという話がありましたが、こういうことが頻繁に起こると、今走っているほかのジェットfoilの運航会社にも影響が出てくるのではないかと危惧しております。

ジェットfoil運航会社のほとんどは、厳格な安全基準にしたがって運航がなされている中で、久米島オーシャンジェットはこれまでの報道のように、色々な不具合や海難事故を起こしているわけです。

沖縄総合事務局がこの安全についてどのように考えているのか、ご説明いただきたく発言させていただきました。

以上です。

上原部会長

ありがとうございます。

ただいまご質問がありましたので、事務局から回答をお願いいたします。

事務局（宇久田調整官）

久米島オーシャンジェットについて、貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。

当局の対応についてご説明させていただきます。

久米島オーシャンジェット社についてですが、まず、5月2日に発生した海底接触事故の後は、船舶修理に伴う運休について運航計画変更の認可を行いました。

併せて、船舶検査、船員労務監査、運航管理監査を実施し、5月9日の運航再開を確認しております。

その後、5月12日に再び不具合が見つかったため、改めて運休に伴う運航計画変更の認可を行いました。

また、5月2日の海底接触事故については、委員もおっしゃったとおり、6月12日に事業者へ警告書を発出しております。

当該警告に対する改善措置の内容については、同社の安全管理規定において、行政処分等に対し是正のために講じた措置及び講じようとする措置の内容を遅滞なくインターネットで公表することとされておりますので、その内容については同社のホームページをご参照いただければと思います。

その後、船体修繕を経て6月22日に船舶検査に合格し、6月25日に船員労務監査及び運航管理監査を実施しております。

7月1日の運航再開については事業者の判断によるものです。

当局としましては、それまでに実施した船舶検査や各種監査を通じて、関係法令の適合状況などを確認しております。

なお、昨日7月15日に、エンジン制御装置の不具合により兼城港発午後4時の便が欠航しました。

その後、同社ホームページにおいてその旨が公表されております。

当局としましては、引き続き状況を注視してまいります。

当局としましては、引き続き関係各課が連携し、必要な安全指導及び監督を行ってまいります。

就航後、短期間に複数のトラブルが発生している状況を踏まえ、本日いただいたご意見も参考にしながら、事業者に対する指導監督を引き続き適切に行い、安全の確保に努めてまいります。

以上です。

二神委員

こちらが聞きたかったのはそういうことではなくて、要は沖縄総合事務局の名前で4項目について警告書を出していて、それに対して会社が「こういう形で是正します」というのをホームページに掲載するなり沖縄総合事務局に提出した中で、その内容の精査も終わっていないのに、事業者判断だと言いつつ、7月1日の運航再開をOKするんですかとい

うことです。

それはおかしいのではないかと。

安全が不十分だと言って沖縄総合事務局名で警告書を出しているのに、その内容がきちんと履行されているかどうかも確認しないままに運航再開をするということは、沖縄総合事務局として、安全についてどのように考えているのかと疑問に思うところです。

事務局（宇久田調整官）

委員からのご意見につきましては、内部で検討し確認してまいりたいと思います。

当然、委員からのご意見は内部の運航労務管理官、また、船舶検査官等にも情報共有させていただきたいと思います。

浅野委員

二神委員からの補足として少しお話させていただきます。

今般、久米島オーシャンジェットが運航と休止を繰り返しているわけですが、我々、海員組合としての立場から申し上げたいのは、真面目にやっている事業者はしっかりジェットフォイルのガスタービンエンジンの整備に相当な力を入れながらやっているわけです。

こういった事業者にとっては、今回の久米島オーシャンジェットの関係で、例えば、知床の遊覧船事故に起因した救命艇の設備といった法改正、整備基準の見直し等が行われたことと同様な法改正等があったりすることは、事業者にとって無用の負担がかかることとなり、我々としても理解し難いと思っていますところ。

私が言っている内容は、こういったきちんと厳格な安全点検と検査等をしっかり実施していただいて、その上でやっていただかないと、全国でしっかり安全第一にやっているジェットフォイル運航会社が無用の負担になっていくということを懸念しております。

今回、沖縄総合事務局開催の船員部会に初めての出席になるのですが、この久米島オーシャンジェットだけではなく、辺野古の転覆死亡事故とかもあったわけです。

報道しか見ていないので細かくはわかりませんが、この事業者は過去に無許可で有償運送を繰り返してきたと。国交省と沖縄総合事務局が海上運送法違反で船長を刑事告発して、文科省はその学校側に対する行政指導がなされたと。

これに対して沖縄総合事務局から無許可営業の疑いに関する通報窓口が開設されたとか、こういう進捗があったわけですが、沖縄総合事務局はこれまで無許可で有償運送をしてきたのを見過ごしてきたのかなと感じているところもあります。

それとは直接関係ありませんが、特に今回の久米島オーシャンジェットの関係で、また再びエンジントラブルのように聞いておりますが、止まっているということ、また、久米島オーシャンジェットの整備体制について詳しくは存じておりませんが、旅客運送ですから大事故につながりかねない事案かもしれませんので、適切な検査等を行って、旅客の安全、乗組員の安全確保を最優先にご対応いただければと思います。

この件については部会長、また公益委員の皆さんにも共通認識とし

て、こういった実情であるということをご理解いただければと思います。

私からは以上になります。

上原 部会長

浅野委員、ありがとうございます。

それではただいまの件については、次回までに事務局の方で報告を取りまとめていただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

事務局（宇久田 調整官）

はい。

上原 部会長

それではこの話題は一旦終了といたします。

ほかに何かございますでしょうか。

無ければ意見交換をこれで閉じたいと思いますので、事務局から次回開催について連絡をお願いします。

事務局（大滝）

8月の船員部会は、8月20日（木）に当局5階海技試験室で11時より開催いたします。

後日改めてご案内の文書を各委員宛てメールで送付させていただきますので、もし、ご都合によりご出席ができない場合は、事前に事務局までご連絡いただけますと助かります。

また、今回の議事録案は、後日、メールでご照会させていただきますので、次回船員部会のご参加に併せて事前にご確認をよろしくお願いいたします。

以上です。

上原 部会長

それでは以上をもちまして、本日の第211回船員部会を終了いたします。

お疲れ様でした。